

令和6年11月18日
港湾局産業港湾課

水素を燃料とする荷役機械の港湾での実装を目指します ～「水素を燃料とする荷役機械の導入促進に向けた検討会」の設置～

国土交通省港湾局は我が国の産業や港湾の競争力強化と脱炭素社会の実現に貢献するため、カーボンニュートラルポート（CNP）の形成を推進しています。

その取組として、水素を燃料とする荷役機械※について、港湾のターミナルにおける安全かつ円滑な導入・普及のための検討を開始します。

※水素燃料電池や水素エンジンを動力とし、コンテナ等の移動や積み卸しを行う移動式荷役機械

サプライチェーンの脱炭素化に取り組む荷主や船社から選ばれる競争力のある港湾を形成するため、世界のコンテナターミナルでは、水素を燃料とする荷役機械の導入等の荷役機械の脱炭素化が進められています。我が国においても、東京港や横浜港・神戸港において、水素を燃料とする荷役機械の導入に向けた実証事業が進んでいます（※）。

今般、これらの実証事業の成果を活かし、港湾のターミナルにおける水素を燃料とする荷役機械の安全かつ円滑な導入や普及に向け、港運事業者、ターミナル事業者などが活用できるガイドラインの作成等を目的に、有識者、実証事業実施主体、港湾管理者等の参画を得て「水素を燃料とする荷役機械の導入促進に向けた検討会」を開催します。第1回会議は下記のとおりです。

記

日 時：令和6年11月20日（水）15:00～16:30

場 所：AP新橋5階 会議室K（オンライン併用）

議 事：検討の進め方

水素を燃料とする荷役機械に係る動向

各港における進捗状況 等

構成員：別紙名簿（案）参照

取材につきましては、冒頭の頭撮りは可能、それ以降の傍聴は不可とさせていただきます。冒頭の頭撮りを希望される方は、11月19日（火）15:00までに

（hqt-cnp@gxb.mlit.go.jp）までメールにてご連絡のうえ、当日14:45までに会場にお越しください。各社原則1名とさせていただきます。なお、取得した個人情報は適切に管理し、必要な用途以外に利用しません。

また、開催結果につきましては、後日、国土交通省ホームページに掲載いたします。

（※）参考：令和6年2月7日報道発表資料「横浜港・神戸港で水素を燃料とする荷役機械の現地実証を行います」

https://www.mlit.go.jp/report/press/port04_hh_000446.html

【問い合わせ先】 港湾局 産業港湾課 庄司、後藤、宮崎

（代表）03-5253-8111〔内線〕46-468、46-451（直通）03-5253-8679

(別紙)

水素を燃料とする荷役機械の導入促進に向けた検討会 構成員名簿 (案)
(敬称略)

(有識者委員)

長岡技術科学大学 教授	阿部 雅二郎
横浜国立大学大学院工学研究院 教授	光島 重徳
国土技術政策総合研究所港湾・沿岸海洋研究部 部長	吉江 宗生
国土技術政策総合研究所 港湾施設研究室 室長	竹信 正寛

(実証事業実施主体)

国土交通省関東地方整備局港湾空港部 クルーズ振興・港湾物流企画室 室長	福本 裕哉
国土交通省近畿地方整備局港湾空港部 クルーズ振興・港湾物流企画室 室長	山本 悟
東京都港湾局港湾経営部物流企画担当課長	升田 修輔

(港湾管理者)

横浜市港湾局政策調整部政策調整課 カーボンニュートラルポート担当課長	中村 仁
神戸市港湾局港湾計画課 課長	谷 幸治

(国土交通省港湾局)

国土交通省港湾局産業港湾課 課長	中川 研造
------------------	-------

(オブザーバー)

経済産業省産業保安グループ高圧ガス保安室
経済産業省資源エネルギー庁省エネルギー・新エネルギー部
水素・アンモニア課
厚生労働省労働基準局安全衛生部安全課

(事務局)

国土交通省港湾局
(一社) 港湾荷役システム協会